# 地域における
# 地球温暖化防止活動推進員
# 活動ガイドライン作成マニュアル

THE MANUAL TO CREATE GUIDELINES FOR CLIMATE CHANGE ACTION OFFICERS

JCCCA
Japan Center for Climate Change Actions

## 本マニュアル作成にあたって

日本政府は、2015年のCOP21で採択された「パリ協定」を受けて、2030年度に温室効果ガス排出量を26%削減（2013年度比）することを掲げ、低炭素型の「製品」、「サービス」、「ライフスタイル」等、地球温暖対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を推進しています。

そして、この目標を達成するために、59か所の全地域地球温暖化防止活動推進員センター（以下「地域センター」という。）、及び全国の約6,600人（平成29年７月現在）の地球温暖化防止活動推進員（以下「推進員）という。）が、地域に根差したより一層の連携・協力による活動を期待されています。

そこで、全国地球温暖化防止活動推進センターでは、地域センターから情報提供等のご協力をいただき、本マニュアルを作成いたしました。

本マニュアルは、地域センターが推進員を対象にガイドラインを作成する際の参考としてもらうために典型的な構成を提案するものです。地域センター、推進員、行政（自治体）や関係団体が、お互い連携しながら、地域の特性を活かし、地球温暖化防止に向けた活動を円滑に行うための手段の一つとしてご活用いただけましたら幸いです。

平成30年２月
一般社団法人地球温暖化防止全国ネット
（全国地球温暖化防止活動推進センター）

## 目　次


**1. 推進員活動ガイドラインの構成**
①「はじめに」・・・

# 1. 推進員活動ガイドラインの構成

## 本マニュアルの構成

本マニュアルでは、福岡県地球温暖化防止活動推進センター（以下、福岡県センター）が推進員向けに作成した活動手引書（P.5-P.17）の構成をもとに、ガイドラインの作り方を紹介します。それぞれの項目にどのような情報を掲載したらよいのか、また、どのようにしたらわかりやすいのか等のポイントを説明していきます。

本マニュアルでは、以下の6つの項目でガイドラインを構成しています。

**【ガイドラインの構成】**
①「はじめに」
②「推進員の基本情報（役割、期待される活動、支援体制）」
③「推進員が活動する際の手順（自治体との連携、講座・イベント開催）」
④「地域センターの推進員活動支援（活動内容、体制図）」
⑤「地域センターが保有する活動支援ツール」
⑥「その他」

また、この他にも推進員と連携した活動事例、福岡県センター以外の地域センターによって作成されている手引きやガイドライン、各ブロックの地域センターが主体となって企画・運営している合同推進員研修といった推進員に役立つ情報等も紹介しています。

**ポイント**
ガイドラインを作成するときは、骨組みとなる構成から考えます。読み手となる推進員が理解しやすい流れになっているか注意しながら、組み立てることが大切です。

ここからは、ガイドラインを構成する6つの項目を順番に説明していきます。

### ①「はじめに」

本項目は、ガイドラインの冒頭となる非常に大切な導入部分となります。読み手となる推進員が、ガイドラインを読むにあたり、何を知ることができるのかを明らかにする必要があります。「はじめに」の部分はガイドラインの中身が出来上がってから最後に書く人もいますが、ガイドラインの本来の目的から外れないように、あらかじめメモ程度にまとめておくのもおすすめです。

この項目では、ガイドライン作成の目的、構成、そして推進員にこのガイドラインをどのように活用してもらいたいか、また推進員へ期待すること等を書くとよいでしょう。

ガイドラインの内容がどのように進んでいくのかわかるように、この項目の後に目次を作成すると、読み手にとってガイドラインがどのように組み立てられているのかが明確になります。

**ポイント**
ガイドライン作成中に本来の目的から外れないように、「はじめに」はポイントだけでもまとめておくことをおすすめします。

## ②「推進員の基本情報（役割・期待される活動・支援体制）」

推進員が活動を始める際に、まずは推進員の法的位置づけや役割を理解してもらうことが大切です。推進員に関する基本情報として、主に以下の5つの項目について説明すると推進員として目指すべき姿や活動の方向性が明確になります。

（参考 P.5 － 7）

| 項　目 | 内　容 |
|---|---|
| 1. 推進員の法的位置づけ | ・推進員は「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下、温対法）の第37条第１項に基づき、都道府県の知事または市町村の長により委嘱されていることを説明<br>・都道府県または市町村で活動している推進員の委嘱人数の紹介 |
| 2. 推進員の委嘱要件 | ・都道府県または市町村による地球温暖化防止活動設置要綱（以下、県/市要綱）に基づき、推進員の該当要件を説明 |
| 3. 推進員に期待される活動 | ・温対法、および県/市要綱において期待される活動の説明<br>・温対法第37条と県/市要綱を掲載<br>・推進員に関する問い合わせ窓口となる行政（自治体）や地域センター連絡先も可能であれば明記 |
| 4. 推進員の待遇と任期 | ・待遇と任期を明記 |
| 5. 推進員活動の報告義務 | ・どこに、いつまでに、どのように報告するのかを説明<br>・報告書の所定様式がある場合は、様式を添付 |

ポイント

上記1～5. を説明した後に「3. 推進員に期待される活動」について具体的に説明すると、読み手は、推進員の活動をさらにイメージしやすくなります。
説明する際の内容については、次ページ「③推進員が活動する際の手順（自治体との連携、講座・イベント開催）」で紹介します。

## ③「推進員が活動する際の手順（自治体との連携、講座・イベント開催）」

前述の「3. 推進員に期待される活動」は、都道府県や市町村により内容が異なります。それぞれの地域において推進員が期待される活動を行うためには、地域の温暖化対策の現状や情報が必要となります。情報収集の手法やその手順を推進員に具体的に示すことで、より積極的に活動に取り組んでもらうことが可能となります。

ここでは参考として、推進員が行政（自治体）担当者との連携や講座・イベント開催する際の手順や方法を紹介します。

（参考 P.8 － 13）

| 項　目 | 内　容 |
|---|---|
| 1. 行政（自治体）の担当者との連携ための手順 | 手順を以下のステップで説明します。<br>①行政（自治体）担当者との信頼関係の構築<br>②地域の温暖化情報の現状や活動に必要な情報収集<br>③行政（自治体）担当者と一緒に行動するための活動プラン<br>④推進員間での参考事例の共有 |
| 2. 講座・イベント開催の方法 | 推進員が企画・運営するための必須事項を説明します。<br>①企画書の作り方－企画に必要な項目と考え方の流れ<br>②準備の進め方－準備・当日・ふりかえりまでの流れとそのポイント<br>③報告書の作り方－作成の流れとそのポイント<br>④注意すべきポイント－上記以外に伝えるべき内容を記載 |

ポイント

手順や手法を説明する際には、ポイントや注意すべき点を加えることで、理解しやすくなり、効率的に活動を実践することができます。

## ④「地域センターの推進員活動支援（活動内容、体制図）」

地域センターによる推進員への支援について説明します。まず、地域センターと推進員の関係性がわかるように、地域センターの法的位置づけや役割、推進員と様々な主体との体制を示します。推進員の活動に対して支援制度がある場合は、対象となる活動や経費、限度額等を提示するとよいでしょう。また、推進員を対象とした研修等を実施している場合は、支援の一つとして記載するとよいでしょう。

（参考 P.14 － 15）

| 項　目 | 内　容 |
|---|---|
| 1. 地域地球温暖化防止活動センターの法的位置づけ | ・温対法38条に基づき、地域センターが設置されていることを説明<br>・地域センターの組織母体および地域センターの主な活動内容を説明 |
| 2. 推進員の活動支援体制図 | ・推進員、県、市町村、地域協議会、地域センター等の関係性がわかる体制図 |
| 3. 支援制度 | ・推進員活動で支援対象となる活動、支援の金額、対象経費等 |
| 4. 推進員向け研修 | ・地域の推進向けの研修、各ブロックの地域センターが主体となって企画・運営する合同推進員研修等の説明 |

ポイント

推進員活動には様々な主体が関わっているので、それぞれの関係性をわかりやすく図に示すことで、活動が展開しやすくなります。

## ⑤「地域センターが保有する活動支援ツール」

地域センターが推進員活動のために貸し出しを行っているツールを紹介します。ツールの一覧リストを提示するだけではなく、ツールの画像を貼り付けたり、それぞれの概要（対象者、時間、貸出数、使用方法等）も紹介すると、推進員が活動場面に応じたツールを選びやすくなります。また、貸出規程や利用方法も一緒に提示しておくと、推進員が使用する際の手続きがスムーズになります。 （参考 P.16 － 17）

例えば、
- ・パネル
- ・DVD
- ・イベント備品・資材
- ・実験機器・装置
- ・着ぐるみ
- ・啓発用パンフレット
- ・啓発等PPT　等

ポイント

推進員が活動内容、対象者、場面等に応じて、ツールを選びやすくすることが大切です。

## ⑥「その他」

上記①～⑤で説明した項目のほかに、それぞれの地域において推進員へ説明した方がよいもの、または情報の補足等があれば、掲載して下さい。参考として、想定される補足内容の項目を以下に示します。

**【補足内容の一例】**
- ・地球温暖化に関する基本知識
- ・推進員に関するQ＆A
- ・活動計画書や報告書提出の流れ
- ・都道府県または市町村の温暖化対策実行計画
- ・都道府県または市町村の推進員設置要綱
- ・地域の温暖化対策担当行政機関
- ・当該年度の普及啓発関連のイベントや行事　等

ポイント

これまで推進員から寄せられた意見や要望、質問等が、ガイドラインを作成する際の参考となることがあります。日頃から、推進員とのコミュニケーションの中で気づいたことをメモにしておくとよいでしょう。

# 1.地球温暖化防止活動推進員とは

## (1)推進員の法的位置付け

推進員とは、地球温暖化対策に関する地域に密着した普及啓発を行い、家庭や地域における取組を促進するため、各市町村からの推薦をもとに、県知事が「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下、温対法という）第３７条１項に基づき、委嘱した方々です。

●推進員の数：各市町村に原則１名。ただし、人口１０万人を超すごとに１名追加
（平成１７年５月１３日時点の市町村区分による）。
現在数９４名（平成２９年４月１２日現在）

## (2)推進員の要件

推進員の要件とは、福岡県地球温暖化防止活動推進員設置要綱（以下、県要綱という）第２条で以下のいずれにも該当する者とされています。

① 福岡県における地球温暖化の現状及び地球温暖化対策に関する知識の普及並びに地球温暖化対策の推進を図るための活動の推進に熱意と識見を有する者であり、自ら地域住民等とともに自主的な活動を行える者であること。
② 活動区域の市町村内に居住又は在勤している者であること。
③ 委嘱の日に満２０歳以上の者であること。

## (3)推進員に期待される活動

推進員に期待される活動とは、温対法では住民に対して①地球温暖化の現状や重要性を伝え、②日常生活での対策方法の指導・助言、③活動情報の提供、④行政施策への協力を挙げています。これを受けて、県要綱第７条では次の１０の活動が期待されています。

**根拠法**

**地球温暖化対策の推進に関する法律**

（地球温暖化防止活動推進員）
**第三十七条**　都道府県知事及び指定都市等の長（以下「都道府県知事等」という。）は、地域における地球温暖化の現状及び地球温暖化対策に関する知識の普及並びに地球温暖化対策の推進を図るための活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地球温暖化防止活動推進員を委嘱することができる。
**２**　地球温暖化防止活動推進員は、次に掲げる活動を行う。
**一**　地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性について住民の理解を深めること。
**二**　住民に対し、その求めに応じ日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための措置について調査を行い、当該調査に基づく指導及び助言をすること。
**三**　地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う住民に対し、当該活動に関する情報の提供その他の協力をすること。
**四**　温室効果ガスの排出の抑制等のために国又は地方公共団体が行う施策に必要な協力をすること。

# 2. 参考「福岡県地球温暖化防止活動推進員の活動手引書」（抜粋）

**県要綱**

**福岡県地球温暖化防止活動推進員設置要綱**

（活動）

第７条　推進員は、法第２３条第２項の規定に基づき、次に掲げる活動を行う。

(1)　自らの日常生活において地球温暖化防止活動を実践すること。

(2)　地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性について住民の理解を深めるため、各種会合等の場に積極的に参加し、国及び県等が作成するパンフレット等の資材を活用した普及啓発に努めること。

(3)　住民に対し、日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための措置について、必要な助言を行うこと、又は住民等からの地球温暖化対策に関する相談に応じること。

(4)　地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う住民に対し、実践的な取組方策や先進的事例を紹介するなど、当該活動に資する情報の提供その他の協力をすること。

(5)　温室効果ガスの排出の抑制等のために国又は地方公共団体が行う施策に必要な協力をすること。

(6)　福岡県地球温暖化防止活動推進センター（以下「センター」という。）が実施する事業に協力すること。

(7)　推進員としての活動を通じて得た地球温暖化対策に関する情報、事例、意見等を、県、センター、その他の関係機関に提供すること。

(8)　推進員は、県、市町村及びセンターと連携しながら、地球温暖化対策に取り組む住民、事業者、団体等が協働して実践活動に取り組むよう調整に努めること。

(9)　県、センター又は市町村が行う研修会、講演会等に積極的に参加し、推進員としての資質の向上に努めること。

(10)　その他地球温暖化対策の推進に関すること。

上記内容をまとめますと…

●地域における温暖化対策を推進するリーダーとして資質の向上に努め、自ら日常生活において温暖化防止活動を実践する。

●福岡県や県センター、市町村等と連携して、一般家庭や事業所（オフィスや店舗）、学校などで温暖化対策が進むように環境家計簿の普及、学習会の開催や温暖化対策についての相談や助言を行う活動が期待されています。

**具体的には、推進員のみなさんに次の４つのアクションを期待しています。**

① 環境家計簿を使った省エネ・省資源に取り組むエコファミリーに自ら挑戦し、登録する。

② 市町村担当者、協力団体などの協力者と連携をもつほか、環境学習講座やうちエコ診断、イベント開催方法を習得する。

③ 「エコファミリーを増やす」、「目標○名受講」などを目標とした活動計画を協力者と協議・計画する。

④ 県センターの地域連携エコ活動支援金や貸出資材、イベント運営アドバイスなどを活用しつつ、協力者とともに講座やイベントを開催する。

## (4)推進員の待遇と任期

推進員の待遇は、原則としてボランティアです。推進員の任期は、委嘱日から翌年度の 3 月 31 日までの約２年間です。ただし、再任は妨げないこととなっています。

| 第７期推進員の任期　：　平成29～30 年度 |
|---|

## (5)推進員の活動報告義務

推進員には活動報告義務があり、翌年度の４月１５日までに当該活動年度の活動実績と相談・意見・要望等の内容を所定様式により知事に報告することが必要です。（報告様式は巻末参照）

様式第２号（第８条関係）

平成　　年　　月　　日

福岡県知事　殿

市町村名
氏　　名

福岡県地球温暖化防止活動推進員活動報告書

このことについて、下記のとおり報告します。

記

1　活動実績

| 年月日 | 活動内容等 | 活動場所 | 参加対象 | 参加者数 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| （記載例）<br>H29.O.O | OOO市民の集いで講演 | OO公民館 | 一般県民 | OO人 | |
| H29.O.O | 地球温暖化診断の実施 | 一般家庭 | —— | —— | |
| | | | | | |
| 計 | 回 | 箇所 | | 人 | |

2　主な相談内容及び対応等

| 相談内容 | 対応結果 | 備考 |
|---|---|---|
| | | |
| | | |

3　県、市町村、センターへの意見等

| |
|---|
| |

# 2.推進員として期待される活動をしよう

## （1）市町村（行政）の環境担当者との連携手順を紹介します。

●平成２８年度の推進員アンケート調査で推進員活動における課題として、市町村（行政）との連携をあげる方が多くいらっしゃいました。

●県センターでは、市町村（行政）の環境担当者とのコミュニケーションをとるための資料（本書 6P「確認票」）を作成しました。

●推進員のみなさまには、地元の温暖化対策の現状と活動に必要な情報を集めるためにも、積極的に取組んでいただきたいと思います。

## ステップ① 市町村担当者と連絡を取ろう！

みなさんを推進員として推薦した市町村（行政）の環境担当者と連絡をとって、話し合って信頼関係を築きましょう。

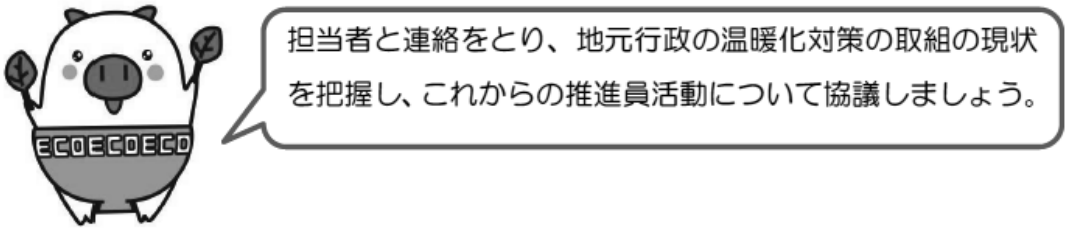

## ステップ② 地元の温暖化対策の現状と活動に必要な情報を集めよう!

市町村がこれまで行ってきた温暖化対策の施策や事業の内容とその成果を聞き取りし、現状を把握するとともに、今後の活動に必要な地域情報を集めましょう。

●現状把握項目としては次のようなものが考えられます。次ページの確認表を活用しましょう。

Q１：環境に関する計画はあるのか？ また、計画等に基づき、地球温暖化問題に対する現在までの取組状況（施策・事業）と効果などを聞いてみよう。

（確認ポイント）

・環境に関する計画として、環境基本計画、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）等の作成が該当します。また、実施している施策・事業の内容、取組（数値）目標、取組効果（指標データ）などを聞いてみましょう。
・行政は、計画に基づいて事業を推進しますので、推進員として協力できることがないか考えてみましょう。ただし、上記の計画を策定せずに他の計画に基づいて、事業を実施している場合もありますが、お聞きすることは同じです。

Q２：上記の計画を推進するために、庁内の組織で横断的な体制はあるのか、 窓口は環境担当部署かどこか、また地域に計画推進のための住民主体の推進体制はあるか聞いてみよう。

（確認ポイント）

・庁内組織に教育委員会の関係課が構成員になっていると、学校での環境学習会（エコ出前講座）開催を提案できる可能性があります。
・住民主体の推進体制として環境市民会議や地球温暖化対策地域協議会を作ったり、環境推進員を任命したり、環境学習リーダー育成事業及び講師の会などがあれば、積極的に参加をお願いし、参加者と情報交換して地域の環を広げましょう。ここでは、環境家計簿の学習会の開催などが考えられます。

Q３：現状の行政課題と今後の取組計画、推進員に期待する役割（ニーズ）を聞いてみよう。

（確認ポイント）

・今年度の施策・事業スケジュール、協働できる事業と推進員の役割、推進員活動に対する行政支援の内容、住民に対する「推進員」の周知方法、今後の連絡体制などを話し合いましょう。

## ステップ③　活動プランを立て、市町村（行政）の環境担当者と一緒に行動しよう！

**実行性の高いプラン作りのコツ**
- ●推進員の認知度を高める
- ●行政ニーズに応える
- ●推進員のシーズで事業提案する（行政を巻き込む）
- ●地域の活動団体と連携する

●市町村（行政）の環境担当者との連携した推進員活動例を紹介します。「推進員用打合せシート」を使って、聞き取りしてみましょう。

### Action１：推進員の存在を住民に知ってもらおう！

（行動ポイント）

○推進員（活動）紹介例
- ・市町村の広報紙や壁新聞などで推進員や推進員活動の紹介記事を掲載してもらう。
- ・公民館だより等地元会報誌へ寄稿する。
- ・地域内の各種団体（公民館、自治会、連合会、ＰＴＡ、ボランティア団体等）等へ推進員制度の紹介と推進員活動の内容を PR してもらう又は紹介の機会を設けてもらう。

### Action２：行政等（県、市町村、県センター）が行う施策・事業に推進員として積極的に参加・協力しよう！

（行動ポイント）
- ・市町村が行う環境イベント事業や研修会、学習講座、関係組織の会合等の情報を収集し、主催者側に参加・協力の意向を伝え、活動の場を確保する。
- ・県や県センターが推進員向けとして企画した事業については積極的に参加する。
- ・庁内会合や市民会議等の場に積極的に参加し、国、県及び県センターが作成するパンフレット等の資材を配布する。

### Action３：推進員自らが提案しよう！　（地域エコ活動支援金の活用）

行政や学校と連携してどのような活動が出来るかを考え、事業を企画提案します。

（行動ポイント）
- ・市町村の環境担当者と定期的に連絡を取り、予算申請時期に合わせて地球温暖化防止の普及啓発事業（イベントや学習会など）を具体的に提案する。
- ・企画提案にあたっては、実施体制やスケジュール、必要経費、協力者等を具体化する。
- ・近くの学校の校長や教務主任、環境教育担当教員と連絡を取り、学校側のニーズや制約条件を把握して、具体的な提案を出来るだけ早い段階で伝える。
- ・市町村担当者や、推進員連絡会メンバー、県センターなどの支援を受けて、企画したり、実施することも考える。

## Action４：今年度の活動プランと活動（数値）目標を決めよう！

推進員活動を発展させるためのステップとして、目標を設定して行動しましょう。

（活動プラン作成ポイント）　・いつ、どこで、誰と、何をするかを明確化する。

推進員の年間活動プラン（一例）

| No. | 活動項目 | テーマ | 対象 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 環境学習会 | エコライフのすすめ | 住民 | | | | | | ⟷ | | | | | | |
| 2 | | エコドライブ | 企業・団体 | | | | ⟷ | | | | | | | | |
| 3 | 子ども向け出前講座 | 地球温暖化と私たちのくらし | 小学生 | | | ⟷ | | | | | | | | | センター予算 |
| 4 | 環境家計簿の普及 | 環境家計簿の付け方教室（ｴｺﾌｧﾐﾘｰ紹介） | 各自治会 | | ⟷ | ⟷ | ⟷ | ⟷ | ⟷ | ⟷ | ⟷ | | | | |
| 5 | うちエコ診断企画・実施 | うちエコ診断会 | 住民 | | | | | | | ⟷ | | | | | |
| 6 | 環境イベント参加 | 環境パネルクイズブース出展 | 住民 | | | | | | ⟷ | | | | | | センター予算 |
| 7 | 会議出席 | 環境審議会 | 庁内会議 | | | | | | ● | | | | | | |
| 8 | | 担当者定期会議 | 担当者会議 | ● | ● | ● | | ● | | ● | | ● | | ● | |
| 9 | | 推進員地域連絡会議 | 地域推進員 | ● | | ● | | | | | | | ● | | |
| 10 | 活動報告書 | 活動報告書作成提出 | 県環境保全課 | | | | | | | | | | | ⟷ | |

（活動目標設定ポイント）

- 一つひとつの活動目標を設定する。
- 総合的な活動目標として「エコファミリー登録者」、「エコ事業所登録数」を行政との共通の成果指標として用いるなど、今年度の数値目標を設定する。

## Action５：得意分野で協力できることを提案しよう！

（行動ポイント）

- 得意分野を提案する（グリーンカーテンや子ども向け学習会など）。

## ステップ④　先輩推進員の活動を参考にしよう!

●市町村（行政）の環境担当者と推進員の連携について、参考となる事例（平成 28年度）の一部を紹介します。他にもたくさんありますので、推進員連絡会などで推進員間の連携を深め、良い事例や面白い取組などを共有し積極的に地元での水平展開を試みましょう。

### ①大牟田市の事例

市が主催する街頭啓発イベントに推進員が参加するほか、推進員が緑のカーテンコンテストの審査員を務めている。また推進員が企画・運営する環境講座に、市が協力している。

クールアース・デー　ゆめタウン

### ②宇美町の事例

町の広報誌に隔月で温暖化防止に関わるコラム「宇美町エコトーク」を掲載、推進員が執筆者として寄稿し、広く町民に温暖化に関する普及啓発を行っている。

「広報うみ 2017 年３月号」より

### ③大木町の事例

町内の幼稚園・保育園・学童保育所に推進員らと町の担当者が一緒に訪問し、エコ出前講座の参加募集を行い、毎年開催しているほか、うちエコ診断会を推進員らと町が企画・開催している。

大木町内の保育園

### ④春日市の事例

市の環境イベントに推進員が温暖化に関するブースを出展し、温暖化防止活動の普及啓発を協働で行うほか、推進員が市主催のエコクッキング講座の講師を推進員が務めるなど、市と密に連携し活動を実施している。

春日市環境フェア

## (3)エコファミリーを増やすために、環境学習講座やイベント開催方法を習得する

### ●環境学習講座を開こう!

**企画書をつくる**

- 何のために
  - ・目的
  - ・期待効果
- 何を
  - ・講座名称
  - ・講座内容
  - ・対象・定員
- いつ
  - ・日時
  - ・回数
  - ・時間
- どこで
  - ・会場
- だれが
  - ・講師
  - ・スタッフ

**準備をする**

目的の確認やプログラムをしっかり練りましょう。設備の確認は絶対に必要です

もし分からない質問がでた場合、曖昧に答えないで、後日調べて連絡するなど真摯な対応をします

- 打合せ・会議
  - ・企画書の内容を決める
  - ・役割分担
  - ・事前準備
- チラシ・広報
  - ・2カ月前に準備し計画的に配布する
  - ・文字校正や番号違いがないように慎重に
- シミュレーション
  - ・なれるまで練習や役割分担の確認をシミュレーションします
- 当日
  - ・聞こえるように、分かりやすく、時間内に終わる
- ふりかえり
  - ・次回の為にも内容や進め方などをしっかりメモし、次回につなげる

**報告書を作る**

県センターでの $CO_2$ 削減量の推計には、クイズを利用して今後の取り組みたい環境活動を記入してもらい、その削減効果を合計する方法があります

- 記録
  - ・当日の様子、参加者数をメモしておきましょう
- 写真
  - ・報告書には証拠として必要です。1人で講座を開催する場合、写真を依頼します
- 報告書
  - ・報告書には証拠として必要です。1人で講座を開催する場合、写真を依頼します

### こんなポイントに注意!

**■学習内容・学習方法**

対象やニーズに応じた学習内容や方法で実施する。依頼があった場合、内容に沿ったものにできるよう主催者の意向をしっかり理解しよう。

**■形態**

単発講座または連続講座
講義形式、ワークショップ形式等

**■学習支援者**

講師、スタッフ、ボランティアなど講座を構成するメンバーを決める。専門知識をもつ団体や講師を連携しよう。

**■プログラム作り**

目的や主旨、学習者の様子に合わせてプログラムを作る。時間内に起承転結ができるよう綿密な計画を立て、分かりやすい講座を企画しよう。考え方を押し付けないように注意。

**■資料・教材**

資料や教材は、対象者に応じた内容のものを人数分準備しよう。パソコンやプロジェクターを使用する場合事前に主催者や会場と確認を取っておいたほうが安心。

**■費用**

講師料をいただけるのか、資料や教材にいくらかかるのかなど予算立てと経費は明確にしておこう。

**■豆知識**

会場の雰囲気を良くしたり発言を促すときは**アイスブレイク**がオススメです。食べ物の話題など簡単なもののほうが失敗が少なくていい。また、講座の内容に関しておもしろい小ネタを時々披露するのもOK。

**アイスブレイク**とは
アイス（氷）をブレイク（割る・壊す）という意味から、緊張したり、不安になったり、疲れたり、議論が過熱しすぎたときなどに、場を和ませたり切り替えたりする手法のこと。

# 3.県センターの推進員活動支援について

## (1)福岡県地球温暖化防止活動推進センター

●地域地球温暖化防止活動推進センターとは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第３８条に基づき、地球温暖化対策に関する普及啓発の拠点として都道府県知事が指定した機関（公益法人又はＮＰＯ法人）で、各都道府県に一つ設置されています。

●福岡県では、一般財団法人九州環境管理協会が地域センターとして指定され、平成 16 年4月1日から活動を開始し、現在は継続指定を受けて第３期目（平成 25 年4月～平成 30 年３月）に入っています。

**根拠法**　地球温暖化対策の推進に関する法律

（地域地球温暖化防止活動推進センター）
第三十八条　都道府県知事等は、地球温暖化対策に関する普及啓発を行うこと等により地球温暖化の防止に寄与する活動の促進を図ることを目的とする一般社団法人若しくは一般財団法人又は特定非営利活動促進法　（平成十年法律第七号）第二条第二項 の特定非営利活動法人であって、次項に規定する事業を適正かつ確実に行うことができると認められるものを、その申請により、都道府県又は指定都市等にそれぞれ一を限って、地域地球温暖化防止活動推進センター（以下「地域センター」という。）として指定することができる。

### 主な支援活動

・出前講座講師派遣
・学習教材貸出
・啓発資料提供
・シンポジウム開催
・情報誌発行
・研修会等共同開催
・地域協議会設立支援

・国内外情報
・県情報
・市町村情報
・学校生活情報
・技術・製品情報
・団体活動情報
・セミナー・イベント等情報
・企業情報
・人材情報

・手紙
・Eメール
・電話
・FAX
・相談コーナー（来訪者）

・地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性について多くの人に伝えていきます。

・県内の温室効果ガスの排出実態や意識・行動の変化について調査します。

## (4)推進員の活動支援体制図

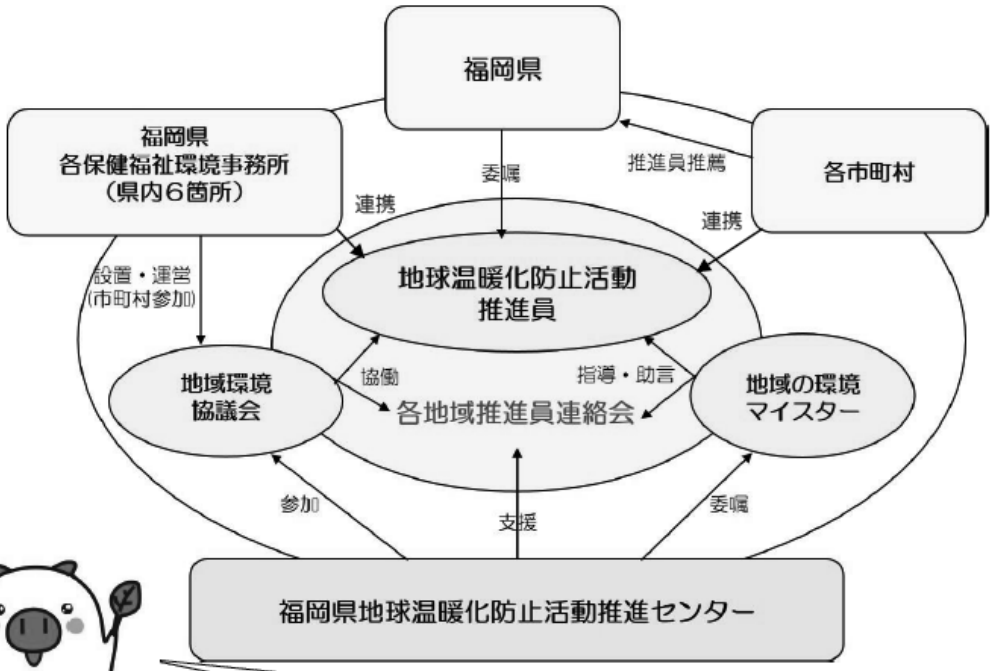

**地域推進員連絡会への主な支援制度は**

●推進員地域連絡会で決定した地域共同で行う地球温暖化防止に寄与する普及啓発活動に対して、資金の一部を補助する「地域連携エコ活動支援金」制度を設けています。
●この制度は、推進員地域連絡会で地域特性を踏まえた実効性・主体性のある活動を企画し、県環境事務所や自治体と連携協力しながら展開できるように、その地域活動を資金面から支援するものです。

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 対象とする活動 | ・県内６つの推進員地域連絡会が企画、実施する地球温暖化防止に寄与する地域活動（各地域連絡会から提出された地域活動計画書に基づく活動と経費）を支援の対象とします。<br>・地域活動計画を協議・決定する際には、推進員リーダー及び推進員サブリーダーが予算や地域配分を考慮し、確認した後、県センター長が承認することを条件とします。<br>※事後での承認は、行いません。 |
| 2 | 支援金の限度額 | ・地域連絡会に対し年間２５万円（税込み）とします。 |
| 3 | 支援対象経費 | ・地域活動を行うために必要な以下の経費を対象とします。<br>①推進員等の交通費　②講師等の日当、交通費<br>③景品等の消耗品費（@３千円上限）　④コピー、ポスター作成用の印刷製本費<br>⑤資材・郵便等の通信運搬費　⑥レンタカーや機材・装置等の借料・損料<br>⑦会議費　⑧外部アルバイト等の日当、交通費<br>⑨会場設営等の委託費　⑩その他必要な経費で県センター長が認めたもの<br>※食料費や協賛金等には使えません。 |

# 2. 参考「福岡県地球温暖化防止活動推進員の活動手引書」（抜粋）

## 4.県センターが保有する活動支援ツールについて
（貸出資材リスト）

### (1)貸出用パネル

NO.001「地球温暖化ってなんだろう」
枚数：１０枚　サイズ：Ａ１　（幅841mm　高さ594mm）

＊一部抜粋しています

NO.002「３つのＲ」
枚数：１０枚　サイズ：Ａ１　（幅841mm　高さ594mm）

＊一部抜粋しています

### (2)貸出用DVD

| DVD | 時間（分） | 制作年 | 対象 |
|---|---|---|---|
| NHKスペシャル　気候大異変 | 103 | 2006 | 一般 |
| 国立環境研究所　公開シンポジウム2006 | 188 | 2006 | 一般 |
| 地球温暖化の目撃者 | 63 | 2006 | 一般 |
| 青い森の省エネ住宅【まるごと！青森、まるごと！八戸】 | 60 | 2006 | 一般 |
| 森を愛する愛媛から　エコロジータウン東温市をめざして！ | | 2006 | 一般 |
| 地球環境とフロン | 25 | 2007 | 一般 |
| わたしにもできること　たとえばこんなエコライフ | 72 | 2008 | 一般 |
| 地球温暖化　今、私たちにできること | 122 | 2008 | 一般 |
| 水素は地球を救う～Hydrogen saves the Earth～ | | 2008 | 一般 |
| 参加型体験学習ツールの使い方　活動プログラムマニュアル | | 2010 | 一般 |
| <NEW!>気候変動への挑戦　-動き出した世界と日本- | 118 | 2016 | 一般 |
| <NEW!>「君たちの動画を待っている！藤岡弘、地球温暖化防止連携」受賞作品 | 23 | 2016 | 一般 |
| エナコロジー・こども国際フォーラム2006 | | 2006 | 子ども |
| EARTH　VISION　The　Best | 129 | 2007 | 子ども |
| エナコロジー・こども国際フォーラム2007 | 51 | 2007 | 子ども |
| 見直そうわたしたちのくらし | 37 | 2012 | 子ども |
| 地球温暖化防止　スペシャルスクール | 120 | 2007 | 教師 |

### (3)貸出用イベント備品・資材等

| NO | 名称 | 写真 | 貸し出し数 |
|---|---|---|---|
| 1 | ガラポン抽選器（本体、球、鐘） | | ２セット |
| 2 | パネルクイズ関連セット（バインダー、鉛筆、鉛筆削り等） | | ３セット |
| 3 | サインボード（クイズ受付、ガラポン抽選会、推進員、地域連絡会、県センター） | 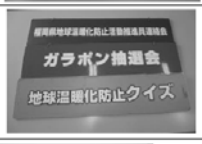  | クイズ受付、ガラポン抽選会：２セット<br>その他：各１枚 |
| 4 | スタッフジャンパー | | ＜推進員用＞<br>ベスト：20枚<br>長袖：18枚<br>＜県センター用＞<br>ベスト：６枚<br>長袖：11枚<br>長袖（各用）：３枚 |
| 5 | のぼり旗<br>旗立て用ポール | | ＜のぼり旗＞<br>エコトン温防センター：２枚<br>エコトン推進員：３枚 |

### (10)啓発パワーポイント等

県センターが保有する紙芝居や環境家計簿・エコファミリー等に関する説明資料等のパワーポイントデータにつきまして、ご要望に応じてメールにて送信します。（下記以外のものもあります。お問い合わせください。）

● エコトンの地球となかよしエコチャレンジ！

対象・・・幼児から小学生
授業時間・・・３０分～６０分

全体は３部構成です。
① 地球温暖化ってなあに？
② エコトンファミリーの エコチャレンジ！
③ おいしいエコみつけよう！

● 環境家計簿を使ったエコライフのすすめ

対象・・・中学生以上
授業時間・・・30～６０分

地球温暖化と暮らしへの影響、環境家計簿のつけ方、エコファミリーについてなど

● 家ですぐできる！エコライフのコツ

対象・・・中学生以上
授業時間・・・30～６０分

家庭でできる省エネとその効果についての詳細情報。

### (11)県センター保有資材等の貸出規定

| 区分 | 規定内容 | パネル | DVD | イベント用資材 | 実験機器・装置 | 展示用模型（新エネ） | 消費電力計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 貸出対象 | ・福岡県内に在住・在勤・在学する方。<br>・福岡県内に事務所等を有する法人・団体。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 貸出方法 | 方法 1≪郵送で≫…往復にかかる送料は利用者負担になります。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 方法 2≪手渡しで≫…センターまで直接受け取りにいただける方に限ります。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 貸出期間 | （到着日、返却日を含んで）２週間以内。<br>原則として、貸出の継続はできません。 | ○ | ○ | ― | ○ | ○ | ○ |
| 費　用 | 郵送の場合…送料を利用者が負担 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 受取の場合…無料 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 申込方法 | 方法 1≪ファックスで≫<br>ＨＰ上から利用申込書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、県センター（FAX：092-674-2361）までお送り下さい。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 方法 2≪メールで≫<br>ＨＰ上から利用申込書（WORD 形式）をダウンロードし、必要事項をご記入の上、添付ファイルでセンター（E-mail：fcoca@keea.or.jp）までお送り下さい。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 方法 3≪センターにて≫<br>県センターを来訪して、利用申込書にご記入下さい。 | | | | | | |
| 受付時間 | 月曜日から金曜日の 9:00 から 17:30 まで。（土日祝日、お盆、及び年末年始を除きます） | | | | | | |
| 注意点 | ・数に限りがありますので、貸し出しをお断りする場合があります。 | | | | | | |
| | ・貸出期間（２週間、ワットアワーメーターなどの測定機器は６カ月間）の厳守をお願いします。 | | | | | | |
| | ・著作権の関係上、無断複写、無断転載は硬くお断りいたします。 | | | | | | |
| | ・万一、貸出品を紛失もしくは損傷した場合、複製にかかる代金又は機器・機材の購入、修理に係る実費を請求させていただきます。 | | | | | | |

＜啓発用パンフレット等資料希望者について＞
・推進員活動で啓発用パンフレットの利用を考えられている方
ある場合は必要部数を用意いたします。

### (13)地域活動計画書及び報告書提出の流れ

＜計画書提出の流れ＞

1．計画書作成
●活動を希望する日時・概要・予算など、必要事項をご記入ください。
＜様式１　平成２９年度地域活動計画書兼予算書＞

↓

2．リーダーに提出
●各地域のリーダーに提出して、承認をもらってください。

↓ 承認

3．センターに提出
●各地域リーダーは、承認欄に名前と日付を入力後、センターにご提出ください。（早めの提出にご協力ください）

↓ 承認

4．実施
●センター確認・承認後に、担当者とリーダーに連絡します。その後、活動を実施してください。計画書は、センターより県担当者へ提出します。

※　事後の承認は行いません。

＜報告書提出の流れ＞

1．報告書作成
●活動終了後、活動の内容、参加人数、感想、決算など、必要事項を＜様式２　平成２９ 年度地域活動報告書兼決算書＞にご記入ください。

↓

2．センターに提出
●概ね活動終了後１～２週間以内に、領収書等・資料・写真など必要書類を添えて、センターにご提出ください。

↓

※必ず内容を、大項目にそって作成してください。
再作成をお願いする場合もあります。

3．リーダーに報告

4．ホームページに掲載

↓

●センターに到着後、内容を確認。各地域リーダー及び県担当者に報告します。
承認後、報告書をホームページに掲載します。

4．精算

# 3. 推進員と連携した活動事例

地域センターが昨年度から今年度にかけて推進員と連携した活動事例を紹介します。活動事例は、5つの分野「チーム」、「連携」、「人材育成」、「交流・視察・体験」、「企画・運営」に分けています。

| 分野 | センター名 | 事業名 |
|---|---|---|
| チーム | 栃木県センター | 推進員協働チーム |
| | 長崎県センター | 長崎県学習会支援事業 |
| 連携 | 八王子市センター | 環境教育支援事業 |
| | 三重県センター | 小学校の中高学年への出前授業 |
| | 山形県センター | 環境マイスター等と連携した啓発活動 |
| 人材育成 | 岐阜県センター | 地球を守ろう！温暖化防止教室 |
| | 滋賀県センター | 低炭素社会づくり学習支援事業 |
| | 徳島県センター | 【番外編】学生地球温暖化防止活動推進員　四国エコサミット |
| | 大阪府センター | 【番外編】幼児向けの環境教室 |
| 交流視察体験 | 神奈川県センター | 県地球温暖化防止活動推進員大会 |
| | 広島県センター | 地球温暖化対策地域協議会および推進員活動の活性化支援「TEAM活動視察交流事業」 |
| 企画運営 | 宮城県センター | 講演会の開催 |
| | 宮崎県センター | 100万人のキャンドルナイト「ひゅうがの灯り」2017 |

チーム

栃木県センター:　推進員協働チーム

## チームの構築で推進員の活動が活性化

昨年度まではテーマごとに、今年度からは地域ごとに推進員の協働チームを構築し、企画から啓発運営までを実践しています。

地域センターは、各チームごとに担当スタッフを1名配置し、推進員による企画・実践のサポートを行ったり、啓発の場の設定や活動発表の機会を設けています。チームを構築することで、自主的に地域のイベント等に参加したり、メンバー間での協力関係が生まれています。

推進員活動をPRするために当センターHPに推進向け情報を掲載したり、推進員の役割を紹介するパネルをイベント等で掲示しています。また、推進員のスキル向上のため推進員連携事業にて他の地域センターと協働しています。

**栃木県推進員　勝俣正義さんより**

県南チームでは、地域の誇りである渡良瀬遊水地が「地球温暖化防止に如何に貢献しているか」をテーマに、1年間議論と現地調査を重ね、成果をイベント等で発表しました。イベント等では、展示やヨシを使った体験学習が、多くの来場者から好評で、チームとして活動することにより、知識、発想、工夫の幅が広がりました。今後は、多くのメンバーを集める仕組作りと地域関係機関との連携を図り活動を継続していきたいと思います。

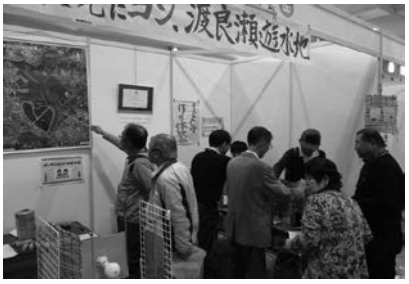

# 3. 推進員と連携した活動事例

チーム

長崎県センター： 長崎県学習会支援事業

## 寸劇の活動が推進員同士の連携を深める

長崎地区の推進員が中心となって、地球温暖化防止をテーマとした寸劇を自発的に実施し、一般や子供を対象に普及啓発活動を行っています。

推進員が地区内で共に活動する場がなく、当センターが活動拠点を探していたところ、長崎歴史博物館のロビーのスペースを年に数回、無償提供していただくことになり、これを機に推進員活動が活発になりました。その後推進員同士で寸劇を行うことを決め、温暖化の情報をわかりやすく伝えるための表現を自ら学び、練習し、内容を深めました。また、推進員同士の交流が増え、楽しみながら活動することで、親睦も深まり、この寸劇活動により新たな推進員が増えたことも1つの成果です。更に各地イベント等にも呼ばれるようになったりと様々な効果がありました。

寸劇で温暖化防止学ぶ

新上五島で生活学校交流研修大会

地区生活学校交流研修大会

地球温暖化防止を訴えた寸劇

―新上五島町、県民局公民館

上五島地区生活学校連絡協議会は5日、新上五島町の長崎県県民局公民館で交流研修大会を開き、住民が寸劇などを通して地球温暖化防止について学んだ。

地域交流のため毎年テーマを変えて実施し、今年は約150人が参加した。県地球温暖化防止活動推進員メンバー6人がコーラルな演技を披露、マイ箸の使用を呼びかけるとともに、地産地消をすすめれば食材などの輸送にかかる一酸化炭素（CO2）を減らせるとアピールした。

県環境アドバイザーの中本宏さん（71）は講話で「温暖化が巨大嵐のような自然災害につながる」と指摘、同協議会の住岡厚子会長（73）は「できることを継続しながら、楽しんで推進問題に取り組みたい」と話した。（山本雄一）

地元紙に掲載されました

**長崎県推進員　中本 宏さんより**

子ども達に向け、環境問題を判りやすく伝えることは大変難しいことです。そこで判り易く伝えるために、地区の推進員の皆さんと一緒にシナリオを考え、吉本新喜劇風に構成して出前講座に出かけています。子ども達は身近なゴミ問題などには関心が高く、寸劇上演中に演者がゴミをポイ捨てすると「捨てちゃダメェ～～」と、声援してくれます。子ども達が、家に帰り、また家族で環境問題について話してくれるといいなと頑張っています。

連携

八王子市センター： 環境教育支援事業

## 自治体（行政）・地域センター・教育委員会・推進員との連携

市立小学校4年生以上の児童を対象の総合学習の時間に地球温暖化に関する普及啓発等を行っています。

次世代を担う子供たちを対象に正しい知識を習得してもらうことを目的に推進員が環境教育プロジェクトを立ち上げたのがきっかけです。環境政策課に推進員の想いを聞いてもらい、教育員会、各部署を通じて、小学校の校長会にて説明の機会を与えてもらうことで、この事業へ結びつきました。今年から小学校の総合学習の時間にて普及啓発を始めたばかりなので、まだ実施回数は少ないですが、参加した生徒からの質疑応答も活発で、夏季に実施している「省エネチャレンジ」への参加者も参加者も増えたりと、他の学校へも波及しています。

**八王子市推進員　大竹　邦江さんより**

環境教育支援は、安全性等を考慮し学校内での活動を前提としました。実施にあたり、前もって担任の先生と数回打ち合わせを行い、教室の見学も行いました。3クラスを周っての授業を、1時限を3人で分担して行い、説明にイラストを加え、質問・クイズを行い、飽きさせない工夫をしました。

担任の先生から、回答までの時間、隣の人と相談する時間も必要とアドバイスを頂きましたので、今後の活動に生かし広めていきたいです。

# 3. 推進員と連携した活動事例

三重県センター:　小学校の中高学年への出前授業

## 地域活動を通じて小学校や自治体の信頼を得て出前授業を実施

**連携**

小学校の総合授業（2限）を活用し、地球温暖化に関する知識を伝えるとともに実験などを通じて、具体的に温暖化対策の重要性に関した授業を推進員が行っています。

PTA以外の小学校との連携活動（地域の歴史を知る、通学の見守り等）を通じて、推進員が小学校や自治体の人と頻繁に顔を合わせる機会が増え、信頼を得たことが総合授業実施のきっかけです。授業の内容は、学校側として裁量の余地があったため、地球温暖化防止をテーマとして提案し、実施させてもらうことになりました。昨年度の小学校での出前授業の回数は40回です。小学校が初めて推進員に出前授業を依頼する場合、不安を感じることもあるので、事授業内容をプログラミングし、事前に小学校へ提供するようにしています。

**三重県推進員　菅瀬 勝さんより**

講座依頼を獲得する活動（営業）が最も大切・・・待っていても授業依頼は来ない
校長会や学校訪問などで売り込み→自製のプログラム冊子（授業事例紹介）を用いて
授業は楽しく→実験・体験・工作・WS等生徒が動く授業（座学オンリーは不可）
アンケートでPDCAを回す→リピートを得るために絶えずふり返りと改善
チームで活動、県センター・市環境政策課との協働が必須・・・活動の持続と活性化

山形県センター:　環境マイスター等と連携した啓発活動

## 地域の業界団体と連携しながら進める温暖化防止活動

**連携**

平成17年より業界団体と連携して、「環境マイスター」を養成し、また推進員としても委嘱されるため、連携しながら啓発活動を行っています。

「環境マイスター」は、業界団体の声掛けにより、養成研修を実施することがきっかけで当センターと連携することになりました。県では、推進員は一般公募と環境マイスター（自動車・家電、サッシ・ガラス部門）で委嘱された方がいます。環境マイスターは日頃の店頭でお客様への説明等が主な活動となりますが、「やまがた環境展」への出展や「子どもエコドライブ教室」の実施など、県民への周知活動も行っています。

「子どもエコドライブ教室」で、みんなで
「ダメドライバー」と「エコドライバー」のお勉強！！

**山形県推進員　エコトモさんより**

次世代自動車（HV、電気自動車等）普及に基づき、各人のライフサイクルに合わせ適切な購入アドバイスを始め、エコドライブや正しい操作方法等、機能を活かすべく正確な情報伝達に努めています。また、平成28年からは気象予報士とともに小学校において「子どもエコドライブ教室」をスタート。「環境」に対する意識を早期に感じてもらい、子ども目線から生活を見直すきっかけ、また親子・地域での話題作りにも繋がる事を期待し、日々活動しています。

# 3. 推進員と連携した活動事例

連携

岐阜県センター: 地球を守ろう！温暖化防止教室

## 県の施策（地球温暖化防止教育）への協力

小中学生を対象にゲームや実験を交えて、地球温暖化の現状を知り、問題に気づき、身近な対策の実践につなげる3～4単位のプログラムを実施しています。

昨年までは、県及び企業との協働プログラムでしたが、今年度より、環境学習プログラムの計画から実施まで、活動促進事業として岐阜県センターが全面的に担い、プログラムの開発や全体コーディネートを行っています。現場で活動する推進員には、事前教育（研修）の開催、動画学習ツールの作成により、自習できる体制の構築、また、現場の見学や補助として参加できる機会の提供等を行うことで、推進員のレベルアップに努めています。

**岐阜県推進員　山本 学さんより**

日頃は、小学校等に出向き、子供と環境学習に取り組んでおります。私が授業で大切にしていることは、子供と一緒に楽しむこと、仲間を大切にする授業とすること、詰め込むのではなく「感じてもらう」授業とすることです。一つの環境キーワードが小さな種(たね)として、子供達の頭に残れば良いと思っております。環境学習を通して、子供の無限の可能性を感じます。この種(たね)がいつか実を結び、未来を創る人が出てきそうで楽しみです。

人材育成

滋賀県センター: 低炭素社会づくり学習支援事業

## 魅力ある出前講座を実施するための学習支援システムの構築

わかりやすく地球温暖化への具体的行動に結びつけるため、学校や地域を対象に年間120回を超える出前講座を実施しており、より魅力あるものにするため、教材やマニュアルを作成・整備するとともに、それを活用できる人材を育成しています。

出前講座事業にあたっては、継続的な改善を図るために滋賀県低炭素社会づくり学習支援システムを構築し、評価改善のシステムを導入しています。また、出前講座の中核を担う推進員の育成を図るため、講座に実施を支援する動画やマニュアルを整備するとともに、講座の補助から始めてスキルを高めるなどの仕組みづくりを取り入れています。その結果、昨年度の講座主催者へのアンケートでは70%が大満足、30%が満足という評価をいただけました。

今後さらに、出前講座の拡大を図り、推進員の活動の場を広げるため、県や市町との連携の強化やFM放送などによる周知や教材集の作成などを継続していきます。

**滋賀県推進員　教材開発チームより**

地球温暖化防止へ具体的実践行動に結びつける出前講座を実施するため、県民の希望や要望をより明確にできるように「環境学習教材集」づくりをしています。28年度は、より多くの推進員が実施できるよう、動画マニュアルを制作しました。また、中学校とも連携して教育効果を測りながら、新プログラムの開発、改良を続けています。「チームメンバーの意向を取入れ、具体化する活動が長く続く基本！」—メンバー全員で心がけています。

# 3. 推進員と連携した活動事例

こちらの2つの事例は、推進員と連携した活動ではありませんが、若い世代の育成として地域センターが取り組んでいる活動を紹介します。

番外編

人材育成

徳島県センター: 学生地球温暖化防止活動推進員（学生推進員）四国エコサミット

## 四国各県と連携した若い世代の人材育成

四国各県の環境活動に取り組む大学生が、四国エコサミットでの情報交換や研修を通じ、学生推進員の資質向上を図り、COOL CHOICE賛同について四国内での広がりを目指します。

本県学生推進員の取組が契機となり四国エコサミットを開催しました。実践的なCOOLCHOICE賛同募集活動や徳島県知事との意見交換等を行ったところ、温暖化問題を自分ごととして積極的に取り組もうという学生が増えました。学生推進員は、卒業後、知事が委嘱する推進員になる方もおり、環境活動の中心的役割を担うことが期待されます。今後とも、四県の連携を密に実施するとともに、学生推進員による取組が全国に拡がればと考えています。

徳島県知事と学生の意見交換

**徳島県センターより**

参加者は、環境活動に何年も取り組んでいる方から、関心があるが全くやったことがない方まで、経験の度合いや参加の想いも違っています。これらを考慮し、事前に、研修会の目的をはっきりと定め、具体的な内容を決めました。また、講義だけでなく、食事など学生間の楽しい交流も大切です。さらに、次回の研修をより良いものとするため、振り返り会を開きました。他県の学生との交流は、より一層、学生の環境意識向上に繋がったと感じました。

クールチョイス賛同募集活動

番外編

人材育成

大阪府センター:幼児向けの環境教室

## 学生が技能を習得するための場づくりの体験

大阪ECO動物海洋専門学校学生と連携し、保育所、幼稚園、こども園に通う5～6歳児を対象に夏季・冬季をテーマとした環境教室を実施しました。

過去に大阪府の事業と協力関係にあった専門学校へ、センター事業への協力の申し出をしたことがきっかけです。学生には事業の企画から参画することで技能習得にもつながるとの考え、センター主催のイベントやワークショップ等を開催する際、企画案を考えもらいました。これらの実績により、お互いの関係がより構築され、学生が技能を習得する上での実践・人材育成の場として、幼児環境教育の現場の提供に繋がりました。また学生が幼児向けのプログラムを作成する際には、学生自らが気づき、主体的に教材を作成できるように心がけました。参加した幼児や園長先生からの評価も上々です。

**大阪府センターより**

学生に先入観を持たせないよう、過去の授業概要については授業風景の写真を見せるのみとし、プログラムには極力触れないようにしました。全体ワークショップとして、自分たちが受けたくない授業とはどのようなものかを整理し、そうならないために必要なことがらを全体で共有しました。活動の目的を理解させ（環境配慮の行動につながること）、行動規範＜楽しさはなにものにも勝る＞を明確にし、各自が判断し行動できるようにしました。

交流・視察・体験

神奈川県センター:　県地球温暖化防止活動推進員大会

## 県内推進員が一堂に会し、情報交換・交流・認知度アップ

年に一度、推進員が情報交換や広域な交流の機会を持ち、活動の活性化・認知度向上のために「大会宣言」を決議し、広く県民にアピールする大会として開催しています。

推進員だけではなく、市町の行政職員や環境団体にも参加の呼びかけをしており、地域連携の契機になっています。この大会の運営は、推進員を構成員とした「大会企画運営会議」を設置し、推進員の手作りで実施しています。開催時には県政記者クラブへ資料提供を行い、神奈川新聞や毎日新聞等で取り上げられ、掲載されています。また、推進員の活動活性化と認知度アップを図るため、各種、推進員活動支援事業の充実に加えて、推進員の愛称の募集を行ったり、環境団体や自治体に向けてもPRしています。

**神奈川県センターより**

「推進員大会」に参加した推進員からの感想や意見です。(アンケート結果より抜粋)

- 本大会が推進員の活動のレベルアップに貢献できるようにするため、推進員同士の意見交換や、他地区における推進員の活動内容を知る機会や場の設定が必要。
- また、自治体との連携活動を充実していくには、推進員と市町村職員が交流し相互に理解することが重要。
- 推進員の地域ぐるみの活動の展開には、地域内の環境団体との連携が必須。
- 「寸劇」を活用したメニューは「自らの行動にスポットを当てた研修」として活動に活かせた。

交流・視察・体験

広島県センター:　地球温暖化対策地域協議会および推進員活動の活性化支援
「TEAM活動視察交流事業」

## 視察・体験を通してノウハウや課題の共有し、地域を活性化

県内の各地域協議会が主催する13事業を視察、体験、互いのノウハウや課題等を共有し、事業運営力の向上と今後の地域協議会および推進員活動の活性化を図りました。

視察・交流を受け入れてくれる地域協議会と調整し、実施することができました。視察先は偏りがないようバランス良くすることで、普段は参加が難しい推進員も参加しやすいよう配慮しました。また、テーマも偏らないようにすることで、新しい事業のヒントになるように工夫しました。後日、推進員独自で取材を行ったり、再度訪問するケースも報告され、交流促進に寄与できたようです。また、H29年度は、複数の地域協議会にて自分たちでグループを作り、連携事業を展開するなど、自発的な事業へとつながったように思います。

“保温調理グッズ手作り講座”を体験

**広島県推進員　梅澤　惠子さんより**

視察の受け入れと参加の両方を体験しました。受け入れる際は準備が大変ですが、参加者から「参考になった！」「自分たちも頑張りたい！」といった声を聞くと、モチベーションが上がり、さらに頑張ろうという気持ちになりました。また、参加することで、話を聞くだけでは分からない情報やノウハウを得る事ができ、実際に自分達の活動に取り入れたこともあります。

実際に行って・見て・体験して・話をすることで、活動の活性化につながるとともに、互いに高め合え、モチベーション維持にもつながると思います。

# 3. 推進員と連携した活動事例

企画・運営

宮城県センター： 講演会の開催

## 推進員自らが講演会を企画・運営

推進員グループが自治体の環境交付金（みやぎ環境交付金事業）を受託し、独自で温暖化に関する講演会を企画し開催しました。

もともと長年地域で推進員が環境活動を継続し、市町村との連携もあったため、交付金を受託することができました。当センターは、講師の紹介、広報、パンフレットの提供等のサポートを行いましたが、講演会の企画と運営は推進員が行いました。講演会は大盛況のうちに終わり、参加者に喜んでいただきました。推進員にとって活動時間の確保（日頃の仕事と推進員としての活動時間の両立）が課題となるため、センターと連携したり、協力者（ボランティア）の活用しながら実施しました。

**宮城県推進員　菊地　ひろ子さんより**

被災地の推進員として、東北大中田俊彦教授の「震災を経て、これからのくらしの中のエネルギーを考えよう」講演会を企画しました。主催は推進員グループの青空エコカフェ、地球温暖化防止普及啓発事業で運営しました。日頃、行政や生協・市民団体等と問題意識を共有し、協力し合い活動してきた事が約60名の参加に繋がりました。「研究者や消費者目線でのエネルギー政策はとても勉強になった」など感想があり、うれしく思いました。

企画・運営

宮崎県センター： 100万人のキャンドルナイト「ひゅうがの灯り」2017

## 推進員が取り組んでいた活動を地域センターがサポート

廃油を利用して製作したキャンドルに来場者と一緒に点灯したりする等の企画を通して、環境問題への関心を高めてもらいCO2排出量の削減につなげています。

当初は日向市商工会議所女性会（推進員が所属）のみがこのイベントに取り組んでいましたが、日向市内の高校生やボーイスカウトがこの活動に共感し、一緒に取り組みたいと自発的に申し出を受けたことがきっかけとなり、当センターも連携しています。当センターでは、イベント運営のサポートや継続して開催出来るよう助言や補助を行いました。このようなイベントはキャンドル制作から世代間の交流ができるなど参加者からの声がありました。推進員同士の連携がなかったので、今後、センターと通じて推進員同士の連携を図りたいと思っています。

**宮崎県推進員　鈴木　睦代さんより**

幼稚園や学校、諸団体との連携をもっと図ることができれば、温暖化防止の情報発信や啓発が更に出来るでしょう。また、行政の協力も歪めません。私が所属する日向商工会議所女性会では、日向市の助成金申請のためにプレゼンテーションを行い活動資金を調達しています。

地域の子供たちとの交流も楽しい時間です。活動する仲間たちが共通認識のもとに楽しく協力し合うことが継続して行く上でのポイントです。今年は10年目になるのでこの取り組みをもっと発信していきたいです。各地域の推進員との連携を図ることが出来れば活動の輪ももっと拡がるのではと考えます。

# 4. 付録 ： 推進員に役立つ情報

ここからは、推進員が活動する上で役立つ情報をいくつかご紹介します。

## ①国民運動「COOL CHOICE」（賢い選択）

日本政府は、2015年のCOP21で採択された「パリ協定」を受けて、2030年度に温室効果ガス排出量を26%削減（2013年度比）することを掲げ、その目標を達成するために国民運動「COOL CHOICE」（賢い選択）を展開しています。地球温暖化対策計画（2016.5.13閣議決定）*では、国民運動の取り組みとして、全国センター、地域センター、推進員、その他、地球温暖化防止活動を促す各種団体等の連携の強化が挙げられています。

推進員が「COOL CHOICE」（賢い選択）を知るため、または普及のために活用できる様々なツールやウェブサイトのコンテンツがありますので、ぜひご利用ください。

＊「地球温暖化対策計画」（2016. 5. 13閣議決定）https://www.env.go.jp/press/files/jp/102816.pdf

### ■「COOL CHOICE」ウェブサイト

「COOL CHOICE」に関する最新情報等が掲載されています。
また、このウェブサイト内には、地球温暖化の現状、日本各地の影響や対策等の動画を配信する「COOL CHOICE TV」、様々な情報をスマートフォンやタブレットで提供するためのアプリ等が掲載されています。

**「COOL CHOICE」（賢い選択）公式ウェブサイト**
https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/

**ウェブサイト内のコンテンツ一例**

COOLCHOICE TV

温暖化による日本各地の影響や
その対策を動画で配信

COOL CHOICE アプリ

温暖化の影響や対策の情報を
提供するアプリ

## ②地球温暖化に関する最新情報を収集する主なサイト

地球温暖化に関する最新情報が収集できるサイトを一部ご紹介します。

| 情報サイト名 | 内　容 |
|---|---|
| 国立研究開発法人国立環境研究所地球環境研究センター「ココが知りたい温暖化」<br>URL：http://www.cger.nies.go.jp/ja/library/qa/qa_index-j.html | 地球温暖化にまつわるよくある質問、素朴な疑問に、国立環境研究所の研究者が分かりやすく答えています。 |
| 国立研究開発法人国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス<br>http://www-gio.nies.go.jp/index-j.html | JCCCAが毎年提供している家庭に関わる$CO_2$排出量の内訳のグラフのデータ提供元はココです！Excel形式でデータが入手できるので、自分で加工できます。使用する際は、出典をきちんと記載してご利用ください。 |
| 一般財団法人省エネルギーセンター<br>https://www.eccj.or.jp/ | 家電機器の省エネ性能や、家庭での省エネ対策のデータはここで得られることが多いです。 |
| 地球温暖化防止コミュニケーターの学習用教材<br>https://ondankataisaku.env.go.jp/communicator/download | IPCC報告書の内容を、分かりやすく解説した資料をダウンロードできます。 |
| 環境省地方公共団体実行計画（区域施策編）策定支援サイト<br>http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/kuiki/ | あなたの地域の温室効果ガス排出量がどのくらいなのか、市町村単位の概要を知ることができます。 |

## ③全国地球温暖化防止活動推進センター（全国センター：JCCCA）との連携

### ■JCCCAオリジナルツール貸出

全国センター（JCCCA）では、地球温暖化の情報をイベントや講座等で伝えるだけではなく、参加者が自ら温暖化問題を考え、防止活動のきっかけとなるように工夫されたJCCCAオリジナルツールを開発しています。これらのツールの貸出を行っていますので、ぜひご利用下さい。

- 貸出ツールの中には、参加型学習プログラムや進め方のポイント動画がついているものもあります。
- 貸出ツールの中で使用されているデータや画像は、地域センターや推進員へ特別に提供しています。地域で複製し、活動できるほか、地域版のツールを作成する際にご活用いただけます。
- 対象者、時間、場所に合わせたお薦めツールを紹介もしております。ぜひご相談ください。
- ツールの使い方講座・研修も行います。

人気ツール（一例）

○○（まるまる）ボックス



持てるかな？
～エネルギーのかばん～

観天望気かるた

### ■全国センター（JCCCA）が作成しているパンフレット（冊子）

| タイトル | 概要 |
|---|---|
| 「クールチョイス！節エネガイド」 | 国民運動「COOL CHOICE」について詳しく書かれた冊子を作成しています。どうすればエネルギーを節約すること（節エネ）ができるのか、ちょっと賢い、ちょっとお得な情報を交えて紹介しています。 |
| 「全国の地域地球温暖化防止活動推進センター活動集」（平成28年度） | 全国センター及び58か所の地域センターが一体となって、地球温暖化防止活動の普及啓発や調査研究に取り組んでおります。今般、地域センターの特徴的な活動や担い手を、わかりやすい活動集としてとりまとめました。 |
| 「全国の地域地球温暖化防止活動推進センター活動集」（平成29年度） | 前年度版の好評を受け、全59か所の地域センターの活動をより多角的に評価し、内容の充実を図りました。また、全国の地域センターが実施している特徴的な活動事例も写真とともに紹介しています。 |

### ■Web素材

地球温暖化問題を知る上で重要なデータや広報・啓発で利用していただくための素材を無料でダウンロードすることができます。

**「すぐ使える図表集」（一例）**

地球温暖化に関する原因や影響等のデータを図表にしてあります。

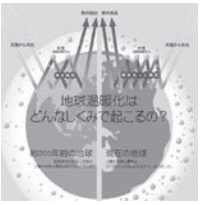

**「温暖化写真館」（一例）**

市民/市民団体、自治体などから多く寄せられる声に応えるため、地球温暖化に関する写真を集めたページです。

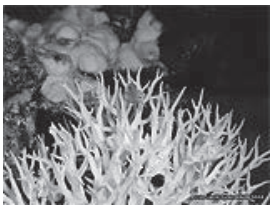

上記の情報は、全国センター（JCCCA）ウェブサイト http://www.jccca.org/ へアクセスしていただき、ダウンロードが可能です。

## ④地球温暖化防止コミュニケーター

地球温暖化防止
communicator

地球温暖化防止コミュニケーターとは、地球温暖化に関する情報を人から人に直接伝える「伝え手」です。IPCC第5次評価報告書（AR5）、パリ協定、国民運動「COOL CHOICE」、そして地球温暖化の最新情報等を一般市民に広く、そして危機意識の醸成を図ることを目的に伝える活動をします。教員、自治体職員、気象予報士、CSR担当者、推進員等が登録しています。

養成セミナーを受講して地球温暖化防止コミュニケーターに登録すると、セミナー・イベント・出前授業等にて、本事業で作成したオリジナルプログラムや各種映像コンテンツ等を使用することができます。

詳しくは、「地球温暖化防止コミュニケーター」公式ウェブサイトをご覧下さい。

**「地球温暖化防止コミュニケーター」**
**公式ウェブサイト**
https://ondankataisaku.env.go.jp/communicator/

## ⑤地域センターが企画・運営する「合同推進員研修」

「合同推進研修」は、全国を6ブロック（北海道・東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄）に分けて、各ブロック内で活動する推進員を対象とした研修です。ブロック内の地域センターが連携して研修の企画・運営を行い、運営費の一部は全国センターが支援します。参加する推進員は、地域の枠を超えた推進員との交流や意見交換を行うことで、自分たちの日頃の活動で抱えている課題の共有をしたり、解決へのヒントが得られるなど、地域での活動のレベルアップにつながっています。ここでは、過去に開催された研修のテーマをいくつかご紹介します。

| 研修テーマ |
|---|
| 草の根からの低炭素社会づくり |
| 実践活動に学ぼう、そして、もっとつながろう |
| 推進員活動ツールの効果的な活用 |
| コミュニケーション方法のスキルアップ |
| 地球温暖化防止の輪の拡大 |
| 地域の輪の拡大 |
| 「私のおすすめ　COOL CHOICE ストーリー」を作る |
| COOL CHOICEの企画力アップを考える |
| 地球温暖化とESDを学ぶ |
| 地域におけるクールチョイスの普及 |
| 推進員の活動報告を踏まえたワーク |

## ⑥地域センターが作成または紹介している推進員活動ガイドライン

地域センターが作成または紹介している推進員向けのガイドラインや活動事例集の一部をご紹介します。

| センター名 | 提供媒体 | 内容 |
|---|---|---|
| 北海道 | ウェブサイト | 「北海道地球温暖化防止活動推進員　紹介ホームページ」にて推進員制度、活動、推進員の紹介、活動事例を掲載 |
| 茨城県 | ウェブサイト | 「茨城県地球温暖化防止活動推進員専用ページ」にて活動に関するガイドラインを掲載 |
| 群馬県 | ウェブサイト | 「地球温暖化防止活動推進員のページ」にて推進員向けのお知らせ、掲示板、情報紙等を掲載 |
| 神奈川県 | 冊子 | 「神奈川県地球温暖化防止活動推進員ハンドブック」を作成 |
| 川口市 | 書籍 | 「ノウハウ集 環境出前授業」（2008年作成）　センターの母体組織であるNPO法人川口市民環境会議が作成（送料のみ購入者が負担）　NPOのウェブサイトより入手可能 |
| 京都府 | 冊子<br>ウェブサイト | 推進員の活動をニュースレターで紹介した記事をまとめた「京都の温暖化防止活動推進員」を掲載　ダウンロード可能 |
| 兵庫県 | ウェブサイト | 「兵庫県地球温暖化防止活動推進員」にて推進員活動に関するガイドラインを掲載 |
| 和歌山県 | ウェブサイト | 「わかやま推進員サイト」にて推進員活動に必要な情報を掲載 |
| 福岡県 | 冊子 | 「福岡県地球温暖化防止活動推進員の活動手引書」を作成（＊本ハンドブックにて参考に引用） |

北海道センター

茨城県センター

群馬県センター

神奈川県センター

川口市センター

京都府センター

兵庫県センター

和歌山県センター

福岡県センター

全国センター（JCCCA）ウェブサイトより全地域センターのウェブサイトへアクセスすることができます。
http://www.jccca.org/trend_region/center/

## ⑦「地球温暖化防止活動大臣表彰」を受賞した推進員活動

平成10年より、毎年、地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人または団体に対し、その功績をたたえるための地球温暖化防止活動環境大臣表彰が行われています。地域の担い手となって活動している推進員も多数受賞しています。ここでは、平成28年度と29年度に受賞された推進員と活動名称をご紹介します。

### 平成28年度

| 都道府県 | 受賞者（五十音順） | 活動の名称 |
|---|---|---|
| 千葉県 | アースドクターふなばし | 「めざすはストップ地球温暖化」 |
| 大分県 | 葛西　満里子 | ひとづくり、仲間づくりの地球温暖化防止活動 |
| 山口県 | 地球温暖化防止を考える会 | 地球温暖化防止の推進、普及活動 |
| 兵庫県 | 眞田　由美子 | うちエコ診断事業の普及拡大等による地球温暖化防止活動 |

### 平成29年度

| 都道府県 | 受賞者（五十音順） | 活動の名称 |
|---|---|---|
| 神奈川県 | 大塚　英夫 | 家庭に「伝わる」省CO2の草の根活動 |
| 神奈川県 | 岡本　正義 | 環境学習・環境教育を通じた環境保全活動 |
| 千葉県 | 染井　正徳 | 地球温暖化を解決し緑の地球を復活する、具体的かつ実行可能な新技術の世界展開 |
| 群馬県 | 富岡　賢洋 | 推進員・学校・生徒が協働　学校と地域をつなぐ環境学習・環境活動（次文章改行）ーコミュニケーション力と発信力を高める取り組みー |
| 静岡県 | 山脇　一 | HAMA零の山脇一休の「CO2ゼロエミッションへの夢チャレンジ」 |

「平成29年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰」受賞者

「平成29年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰」に関する情報は、
http://www.env.go.jp/press/104783.html
からご覧いただけます。

（平成29年度 環境省委託事業）

発　　行　平成30年2月
問い合わせ先　全国地球温暖化防止活動推進センター
（一般社団法人　地球温暖化防止全国ネット）
〒101-0054　東京都千代田区神田錦町1-12-3
第一アマイビル4F
TEL：03-6273-7785　　FAX：03-5280-8100